〔告　示〕

○内閣府本府の保有する行政文書の開示に係る権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件（**内閣府**九）　四二六
○内閣総理大臣の所掌に係る行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第四章第一節から第三節までに定める権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件（**同**一〇）　四二七
○内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととする件（**同**一一）　四二八
○沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条第一号の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件（**内閣府・財務**六）　四二九
○沖縄振興開発金融公庫法施行令第四条第一号ニの規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件（**同**七）　四三〇
○厚生労働省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置の一部を改正する件（**内閣府・厚生労働**一）　四三一
○沖縄の中小企業の経営革新に関する指針の一部を改正する件（**内閣府・経済産業**一）　四三二
○厚生労働省関係東日本大震災復興特別区域法第二条第四項に規定する告示の特例に関する措置及びその適用を受ける復興推進事業の一部を改正する件（**復興庁・厚生労働**一）　四三三
○日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する件（**財務**七九）　四三四
○租税特別措置法第二十八条の三及び第六十七条の四に規定する転廃業助成金等を指定する件（**同**八〇）　四三五
○登録美術品登録基準の一部を改正する件（**文部科学**六〇）　四三五
○電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示の一部を改正する件（**経済産業**六〇）　四三六
○ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示の一部を改正する件（**国土交通**二七三）　四三六
○最大離陸重量が五、七〇〇キログラムを超える飛行機の型式のうち耐空類別が飛行機普通Ｎである飛行機に適用される技術上の基準を適用することが適当な型式を認定する告示を廃止する告示（**同**二七四）　四三七
○建設コンサルタント登録規程の一部を改正する件（**同**二七五）　四三七
○地質調査業者登録規程の一部を改正する件（**同**二七六）　四四一
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第十一条ただし書及び第十二条第二号ロの国土交通大臣が定める基準の一部を改正する件（**同**二七七）　四四五

〔官庁報告〕

官庁事項

国家公務員災害補償法第四条の二第一項及び人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第十七条の規定に基づき、平成二年人事院公示第八号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一）　四四五
国家公務員災害補償法第四条の三第一項及び第四条の四第一項の規定に基づき、平成四年人事院公示第六号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示二）　四四六
国家公務員災害補償法第十七条の四第二項第二号並びに人事院規則一六―〇（職員の災害補償）第三十三条の二第一項及び第二項並びに第三十三条の十一の規定に基づき、平成四年人事院公示第七号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示三）　四四七
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第四項の規定に基づき、昭和六十年人事院事務総局公示第三号の一部改正に関し、決定した件（人事院事務総局公示一）　四四八

本号で公布された法令のあらまし

◇電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（政令第七三号）（経済産業省）

1　再生可能エネルギー電気の供給価格の額についての入札に参加しようとする者が納付すべき手数料の額を引き下げることとした。（第一条関係）

2　この政令は、令和三年四月一日から施行することとした。

◇公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第七四号）（環境省）

1　公害健康被害の補償等に関する法律（以下「法」という。）第四一条第一項に基づく葬祭料の額を、六八万四、〇〇〇円に改めることとした。（第二四条関係）

2　法第五四条第二項第一号のばい煙に含まれる対象物質の単位排出量当たりの賦課金額を、四六円五三銭に改めることとした。（第三四条第一号関係）

3　法第五四条第二項第二号のばい煙に含まれる対象物質の単位排出量当たりの賦課金額を、二、〇六九円四八銭等に改めることとした。（第三四条第二号及び別表第五関係）

4　この政令は、令和三年四月一日から施行することとした。